

ショートステイ優愛 重要事項説明書

令和6年11月1日現在

1. ショートステイ優愛の概要

1 法人概要

法人名称	社会福祉法人 優愛福祉会
所在地	岩手県奥州市前沢字竹沢 147 番地
連絡先	電話 0197-34-0700 FAX 0197-34-0701
メールアドレス	yuuai-m@air.ocn.ne.jp
理事長	菊地 進
法令遵守責任者	佐藤 真
ホームページ	http://www.yuuaifukushikai.com/

1 施設概要

施設名称	ショートステイ優愛
所在地	岩手県奥州市前沢字竹沢 147 番地
介護保険指定番号	0371501107

2 施設の職員体制

	業務内容	計
管理者（施設長）	施設の業務を統括	1名
機能訓練指導員	利用者の機能訓練指導	4名
生活相談員	利用者の相談や苦情の処理	2名
介護職員	利用者の日常生活の介護及び援助	24名
看護職員	診療の補助、看護、保健衛生管理	5名
管理栄養士	利用者の状況に応じた食事の管理、調理	1名
厨房	外部委託	—

3 利用定員

空床利用型	Aユニット	特別養護老人ホームの定員 10名以内
	Bユニット	特別養護老人ホームの定員 10名以内
	Cユニット	特別養護老人ホームの定員 9名以内
	Dユニット	特別養護老人ホームの定員 10名以内

4 同施設の設備概要

居室（個室）	39 室	談話コーナー	4 室
共同生活室	4 室	相談室	1 室
浴室	5 室	医務室	1 室
居間 兼 食堂	4 室	厨房	1 室
介護材料室	4 室	地域交流スペース	1 室
事務室	1 室	会議室	1 室

2. サービスの内容

- (1) 入浴、排せつ、食事等介護及び日常生活上の世話
- (2) 健康管理
- (3) 日常生活動作の機能訓練
- (4) 健康チェック
- (5) 送迎
- (6) 食事の提供
- (7) 口腔衛生管理
- (8) その他必要な援助

3. 利用料金

1 基本料金

- ※ 介護サービス費は厚生労働大臣が定める基準で算定された金額となります。
◎介護負担割合証をご確認ください。
- ※ 居住費及び食費は保険者に申請した場合、認定された段階別に負担いただきます。
なお、この申請は預貯金の確認がされますので、当方では行いません。契約者、代理人で行うようお願いいたします。
(上記費用詳細については別紙の料金表に記載しております)
- ※ 看護体制加算として1日12円が加算されます。(看護体制加算Ⅰ及びⅡ)
- ※ 医療連携として、状態変化の対応や医療行為が必要な方への対応として1日58円が加算されます。
- ※ 看取りの対応をした場合、1日64単位が(死亡日から死亡日前30日以内、7日まで)加算されます。
- ※ 夜勤職員配置加算Ⅱについては1日18円が加算されます。
- ※ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合によりサービス提供体制強化加算として1日18円が加算されます。
- ※ 事業所が生産性向上や効率的な体制を図っていることで、月に100円もしくは10円加算されます。この違いは事業所に体制により変わります。
- ※ 緊急短期入所受入加算については1日90円、原則として7日以内、ただし家族等の状況でやむを得ない事情がある場合は14日を限度として加算されます。
- ※ 医師が認知症等の症状で必要と判断し利用となった場合、認知症行動・心理症状緊急対応加算として7日の間、1日200円が加算されます。
- ※ 認知症専門ケア加算として、日常生活自立度がⅢ以上の方に1日4円加算されます。
- ※ 送迎加算として送迎希望者のみ片道184円が加算されます。尚、通常の実施地域

(奥州市前沢字竹沢)を超える方が希望する場合については、奥州市前沢地域は1, 100円(片道)、奥州市前沢地域以外の奥州市内は2, 200円(片道)、北上市、一関市は3, 300円(片道)がかかります。

※ 介護職員等処遇改善加算として、介護報酬全額の1000分の136に相当する額が加算されます。

注1：職員の配置状況及び利用者の状況・状態に応じて、上記加算を算定しない場合や別の加算を算定する場合があります。又、制度改正にて料金に変更となる場合がございます。

2 その他の料金

※ レクリエーション費用、買い物サービスの費用、特別食など。

※ 電化製品使用料として、1機器につき1日50円の費用がかかります。
(上限の負担額は1日150円)

※ それ以外について、業者委託洗濯費、理容・美容費 他、日常生活において通常必要となるものに係る費用で利用者の方が負担することが適当と認められるものの実費分を徴収します。

4. 利用の中止、変更、追加

- (1) 利用予定期間の前に、ご契約者の都合により、短期入所生活介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たな利用日の追加をすることが出来ます。この場合、サービスの実施日前日までに事業所に申し出て下さい。
- (2) サービスの利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日を契約者に提示して協議します。
- (3) ご契約者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止することが出来ます。
- (4) 感染する恐れの高い感染症(インフルエンザ等)の疾病にかかっている方は利用を中止させていただきます。
- (5) 過度、無理なサービス要求やカスタマーズハラスメントにより適正な利用が出来ないと管理者により判断された場合は利用を中止とさせていただきます。

5. 支払方法

- ・毎月20日に請求書を発行しますので、現金又は、銀行振替又は、口座自動振替でお支払下さい。入金確認後に領収証を発行いたします。
- ・利用料のお支払いは「北銀代金回収サービス」によるお支払いをお願いします。用紙をお渡ししますので、手続きは北日本銀行窓口でお願いいたします。振込手数料はご利用者負担となります。入金確認後に領収証を発行いたします。
- ・北銀代金回収サービスの手続きが完了するまでは、下記口座へお振込みください。

北日本銀行前沢支店【普通】7037398

社会福祉法人優愛福祉会 理事長 菊地 進
シャイフクホウジンユウアイフクカイ リジチョウ 菊チ スム

6. 当施設のサービス特徴

1 運営方針

- (1) 利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防、また利用者の家族の介護負担の軽減に資するようその目標を設定し、計画的に行う。

- (2) 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。
- (3) 当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないこととし、やむを得ず身体的拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録する。
- (4) 事業の実施にあたっては、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- (5) 利用者が指定短期入所生活介護の利用後においても、利用前と同様のサービスを受けられるよう、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携により、利用者が継続的に保健医療サービス又は福祉サービスを利用できるよう必要な援助に努める。

2 サービス利用のために

事 項	有無可否	備 考
担当職員の希望	×	性別に関わらず同性介護の対応には限りがあります。担当の個人的な希望は人数的に叶いません。
職員への研修の実施	○	適宜実施し、サービスの質の向上に努めております。
認知症ケア	○	認知症における BPSD の対応を検討し、快適に過ごせるようケアの充実を図ります。
身体的拘束	×	原則行いません。ただし本人を含めた入居者の安全確保または生命に関わる状況の際は、医師、家族との相談により、指針に則り行う場合があります。
虐待発見時の対応	○	基本的人権の尊重に沿ったケアを職員に教育しております。また職員、家族（養護者）に虐待またはその疑いが発見された場合には関係機関への通報義務がありますので、それに則った対応を行います。
施設での医療行為等	△	夜間看護師が勤務しておりませんので、24 時間を通しての医療行為については難しい場合があります。また医療技術的に対応できない場合があります。

3 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 … 事前予約制 9:00～11:00、14:00～16:00 時間厳守でお願いします。
風邪症状のある方や感染症の方と接触した方は面会できません。感染症等の事情により時間、面会場所等制限する場合があります。
ご家族間のトラブル等ある場合には代理人を優先します。
また職員の指示に従わない場合やマナーを守らない場合は当該人物の面会を制限します。
- ・喫煙 … 施設内全面禁煙となっております。火気の使用も禁止です。
- ・設備、器具の利用… 職員にご相談ください。
- ・所持品の持ち込み… 利用日数に合わせた荷物とするようお願いします。

- ・施設外での受診 … かかりつけ医やその他の医療機関の受診はご家族で対応願います。
- ・宗教、商業、政治活動… 禁止です。他に入居者に迷惑が掛かる活動は禁止します。入居者、職員に対する流言等もご家族を含めお控え下さい。
- ・ペット … 当施設へのペットの連れ込みはご遠慮願います。

7. 緊急時（急変時）の対応方法

当施設において、利用者の状態に急変が生じた場合には、速やかに主治医・協力医院・代理人に連絡します。

緊急時の連絡先については別用紙に記入して頂きます。

（協力医療機関）

奥州市総合水沢病院

所在地： 〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町3丁目1番

電話番号：0197-25-3833 Fax：0197-46-2203

奥州市国民健康保険まごころ病院

所在地： 〒023-0401 岩手県奥州市胆沢南都田字大持40

電話番号：0197-46-2121 Fax：0197-46-2203

社団医療法人啓愛会 美希病院

所在地： 〒029-4201 岩手県奥州市前沢古城字丑沢上野100番地

電話番号：0197-56-6111 Fax：0197-56-6112

社団医療法人石川病院

所在地： 〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町8-10

電話番号：0197-25-6311

※利用者が感染症に感染した場合、すみやかに代理人に連絡いたします。

※感染症が施設内で確認された場合、感染の状況に応じて代理人に連絡いたします。

この場合、状況によってはサービスを中止とする場合がありますので、ご了解下さい。

8. 事故発生時の対応方法

利用中に事故が発生した場合には、速やかに主治医・協力医院・代理人そして保険者等に連絡するなどの措置を講じます。その際の損害賠償について当方の過失により利用者に生じた損害については、その損害を賠償いたします。ただし、その損害が利用者に故意又は過失によるものと認められる場合には、利用者の心身の状況を考慮して相当と認められる時に限り、当方の損害賠償責任を減じる場合がありますので予めご了承下さい。

当事業所では、あいおいニッセイ同和損保に加入しています。

9. 非常災害対策

- ・災害時の対応 … 職員で組織する自衛消防班と、地域の防災組織が連携し対

応いたします。水害時には被災状況を推察して、当施設から他の施設へ避難する場合があります。

- ・防災設備 … 消火器、補助散水栓、スプリンクラー、防火扉、火災報知器、消防署通報装置、非常放送設備、避難誘導灯、その他
- ・防災訓練 … 1年に2回以上の防災訓練・避難訓練を実施いたします。
- ・防火管理者 … 佐藤 真

10. サービス内容に関する相談・苦情

受付時間：平日 9:00～17:00 ただし、土日祝日、1月1日～3日は除きます

1 当施設ご利用者相談・苦情担当

担当：佐藤 真（施設長・解決責任者）

生活相談員（相談苦情受付窓口）

第三者外部苦情相談員 岩渕 修氏 連絡先 携帯電話 090-7664-0275

自宅 0197-56-2312

佐藤 泰一氏 連絡先 自宅 0197-56-6156

2 その他の相談苦情受付機関

※受付は平日のみです。祝日、12月29日～1月3日は除きます

○奥州市福祉部長寿社会課

所在地：岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話番号：0197-34-2198（直通）

受付時間：9:00～17:00

○奥州市前沢総合支所市民福祉グループ

所在地：岩手県奥州市前沢字七日町裏71番地

電話番号：0197-34-0274（直通）

受付時間：9:00～17:00

○岩手県国民健康保険団体連合会

所在地：盛岡市大沢川原3丁目7番30号

電話番号：019-623-4322

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00

（土日、祝祭日、12月29日～1月3日は除く）

11. その他 ～ 快適な生活を過ごすために ～

○金品預かりについて

当施設では現金や貴重品等を預かることはいたしません。利用者個人で管理されることは他の利用者とのトラブルや紛失等の防止より、一切持たせることのないようお願いいたします。なお、個人で持たれた場合、当施設では一切責任は負いません。

○差し入れ等について

飲食物の差し入れについて、疾病や体重等の制限のない限りお好きな物をお持ちください。差し入れの内容は確認させていただきます。ただし、疾病や体重制限があるにも関わらずお持ち込みした場合は処分いたします。なお、お預かりした後の管理につ

いて、品物の状態や消費期限等による廃棄は職員により行いますので、ご了解ください。

○御心付けについて

施設及び職員に対する御心付けは全く必要ありません。御気遣いのないようお願いいたします。

○ハラスメント行為の防止と禁止

入居者および職員のセクシャルハラスメント、モラルハラスメント、家族も含めてのカスタマーズハラスメント等、一切のハラスメント行為を禁止しております。職員には研修や禁止行為の周知を図り、サービスの質の向上を図ります。入居者及び家族よりハラスメント行為が確認された場合は事象を確認し、対応困難な場合には退去など然るべき対応を取らせていただきます。